

医療法人制度を巡る 最近の規制改革の指摘②

◇中間とりまとめ

—官製市場の民間開放による「民主導の経済社会の実現」—
(平成16年8月規制改革・民間開放推進会議) (参考6)

- 医療法人を通じた株式会社等の医療機関経営への参入
 - ・出資者たる株式会社に社員としての地位を付与し、社員総会における議決権取得を容認
 - ・医療法人による他の医療法人への出資を容認
 - ・出資額に応じた社員総会での議決権を容認